

各位

会社名 株式会社オプトエレクトロニクス
代表者名 代表取締役社長 俵 政美
(スタンダード・コード6664)
問合せ先 社長付管理部長 庭井 貫治
電 話 048-446-1181

(開示事項の経過) 訴訟の和解に関するお知らせ

当社が2021年11月30日付「訴訟の提起並びに特別損失の計上及び2021年11月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」にて公表した、米国 HONEYWELL INTERNATIONAL, INC., 及びその子会社2社(以下「HONEYWELL 社」といいます。)から当社に対して提起されていた訴訟及び関連する訴訟について、このたび、下記のとおり和解が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、2019年5月31日付で米国 HONEYWELL 社から特許権侵害訴訟(以下「前回訴訟」といいます。)を提起されておりましたが、2020年1月22日をもって和解の合意をいたしました。その後、オランダ・ドイツにおいても同様の訴訟を提起されましたが、2021年2月3日をもって和解の合意をしたことにより、すべての訴えが取り下げられ、当該訴訟は終息いたしました。

しかし、HONEYWELL 社は当社に対し、一部製品についてロイヤリティの支払がされていないものと主張し、当社に追加のロイヤリティを要求し、和解契約違反による損害賠償を請求する訴訟を2021年9月24日に米国ノースカロライナ州西部地区地方裁判所に提起しました。

同裁判所は2023年7月20日に判決を下し、前回訴訟和解後の当社の米国販売のみに関する HONEYWELL 社の損害賠償請求額の一部である859,741米ドルを認容しました。

HONEYWELL 社は、棄却された損害賠償請求額の残部及び訴訟の弁護士費用について控訴を提起し、2023年10月3日に控訴手続きが開始されたほか、当社も2023年10月4日に2023年7月20日の判決を不服とする控訴を提起して争うなど審理手続きが継続しておりました。

しかしながら、訴訟が長期化する中で、HONEYWELL 社と慎重に交渉を重ねた結果、2025年8月13日(米国時間)を発効日とする和解契約を2025年9月23日(米国時間)に締結いたしました。

2. 和解の相手方の概要

- ・名称：HONEYWELL INTERNATIONAL, INC.,
所在地：855 S. Mint Street, Charlotte, NC 28202
- ・名称：HAND HELD PRODUCTS, INC.,
所在地：855 S. Mint Street, Charlotte, NC 28202
- ・名称：METROLOGIC INSTRUMENTS, INC.,
所在地：855 S. Mint Street, Charlotte, NC 28202

3. 和解の内容

和解の詳細は、機密保持契約の対象となりますが、HONEYWELL 社及び当社は関連するすべての訴えを

取り下げ、終局的解決を図ることで合意しました。

4. 今後の見通し

本件が2025年11月期の通期連結業績に与える影響につきましては、現在精査中ではありますが、本和解契約による当社の負担については、訴訟損失引当金の取崩しにより対処可能であり、確定次第速やかに公表いたします。

以 上